

満名川水系河川整備計画

平成25年 2月

沖 縄 県

第1章 河川整備の現状と課題

第1節 流域及び河川の概要

満名川は、沖縄本島北部の本部町に位置し、その源を八重岳と伊豆味の山中に発し、普通河川の笹川、佐伊土間川、伊野波川（準用河川）、尻無川、ウナジャラ川の支川を合わせつつ、本部町の市街地を西に向かって流下し、東シナ海に注ぐ、流域面積 12.14km²、幹線流路延長 4.4km の二級河川である。

気候は亜熱帯海洋性気候に属し、年平均気温は約22℃、降雨は梅雨期と台風期に集中しており、年平均降水量は約2,100mmである。

満名川流域は、市街地が約1割、農地が約1割、山林・原野が約8割を占める自然豊かな地域である。源流部の八重岳一帯は「嘉津宇岳安和岳八重岳自然保護区」として県の天然記念物、「嘉津宇岳安和岳八重岳自然環境保全地域」として県の自然環境保全地域に指定されており、優れた自然環境が保たれている。中流部の河川沿いに広がる平地は、かつてヌファーターブク、マンナターブクと呼ばれる美田（ターブク）が広がっていたが、現在はサトウキビ畑への転作や田芋等の栽培が行われている。また、下流部に形成されている市街地は、町役場、小中学校、郵便局等の公共施設が集中する本部町の中心地となっている。

流域の地形は、上流域では南側に名護市との境界をなす八重岳(453m)、北側に乙羽岳(275m)を中心とする山地が広がっており、中流域及び下流域では谷底低地が形成されている。

流域の地質は、河口部周辺に沖積層がみられるほかは、河川沿いを中心にほとんどが古生代本部層の粘板岩・砂岩・チャート・凝灰岩・緑色岩類及び石灰岩が分布している。また、わずかではあるが新生代の琉球層群の砂礫層がみられる。

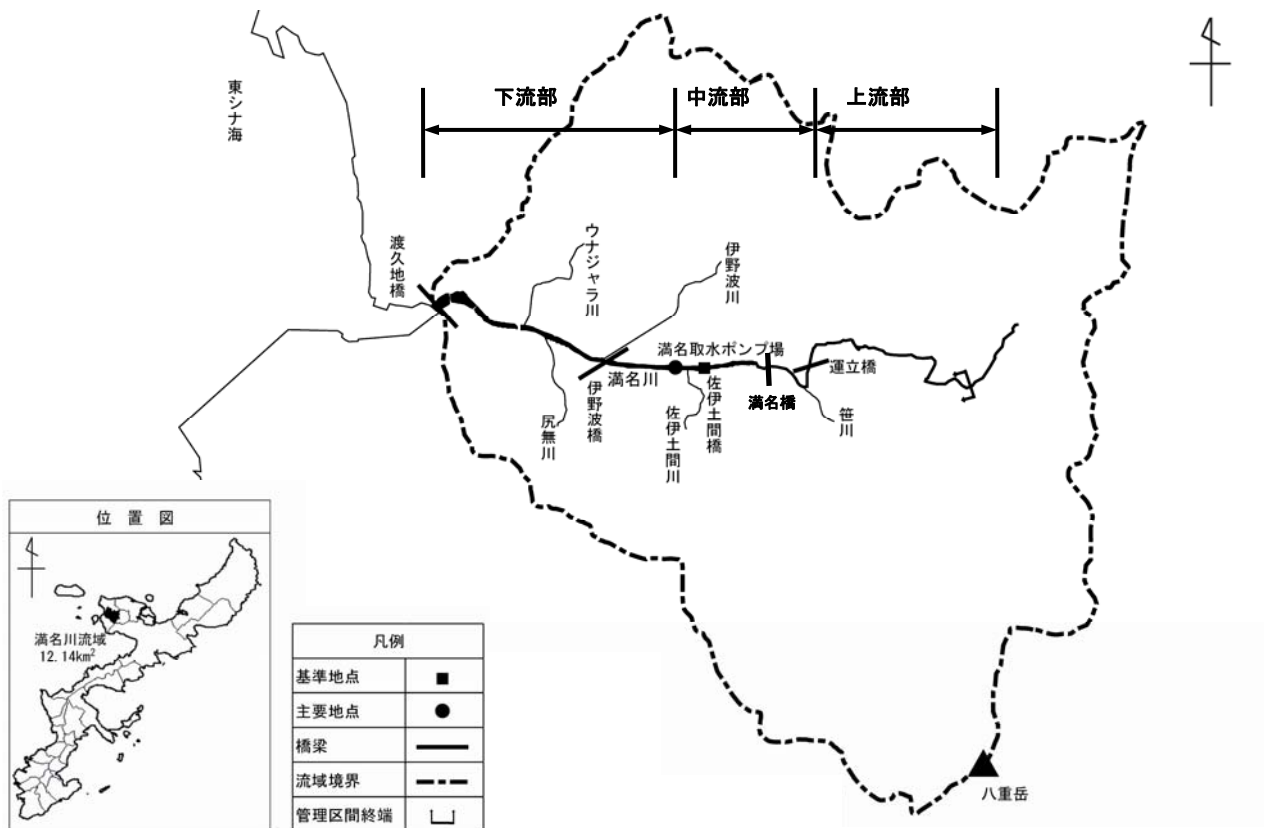


図1-1 流域概要図

第2節 治水の現状と課題

満名川の本格的な治水事業は、昭和47年度から河川改修事業に着手し、河道拡幅や護岸等の整備が進められてきた。昭和48年度より実施計画調査に着手した治水ダム事業については、ダムサイト周辺の地質条件が悪く、ダム建設費が当初計画より大幅に増加することなどから、平成9年度に中止が決定した。

既往の水害については、昭和44年10月4日の台風12号(フロッキー)の影響による豪雨と、3日後の10月7日に名護観測所で108.5mm/hr(466.5mm/24h)を記録した驚異的な豪雨の発生により、10月4日～7日にかけて床上浸水343戸、床下浸水200戸を記録する甚大な被害、平成24年9月の台風16号の影響による高潮等での浸水被害が発生している。河川改修の進捗に伴い水害は減少しているものの、当該河川の計画の治水安全度は、未だ確保されていない。

第3節 河川の利用および河川環境の現状と課題

河川の利用については、渡久地橋上流右岸の階段護岸の整備のほか、本部小学校付近の河川沿いに連続的に植樹が施されるなど環境整備が行われており、カヌー教室の開催や地元の中学生による河川美化活動等(ゴミ拾い等)が実施され、環境教育の場として利用がみられる。また、河口は港湾で旅客等に利用され、佐伊土間橋上流兩岸には階段護岸が整備され水辺に近づけるようになっている。今後、本部町の中心市街地を流下するという立地をいかした親水機能のさらなる向上や、地域の安らぎの場の確保、小・中学校などに隣接する学習の場としての活用が望まれる。

河川水の利用に関しては、伊野波橋上流の満名取水ポンプ場地点において沖縄県企業局の取水(最大0.27m³/s)があり、沖縄本島の水道用水として利用されている。なお、満名川は流域面積が約12km²と小さく、また、降水量は季節によって大きく変化するため、河川の流況は安定せず、平時の流量の小さい河川となっているが、水利用に関する問題は特に発生していない。

源流から運立橋付近までの上流部は、河床の露岩、瀬・淵、転石など変化に富んだ自然豊かな溪流区間となっており、石灰岩地植生のアコウやクロツグ、湿潤な環境を好むアカギやハドノキ等の樹木が河道を覆っている。溪流には、クロヨシノボリ等の魚類が流れの緩やかな所で生息するほか、リュウキュウハグロトンボやオキナワコヤマトンボ等の昆虫類が生息している。また、溪流沿いの湿った地中や転石下等はサカモトサワガニ等の甲殻類の良好な生息場となっている。

運立橋付近から伊野波橋上流(満名取水ポンプ場)までの中流部は、コンクリート護岸が連続する堀込み河道となっている。水際には、シマツユクサ等の湿性植物が生育し、砂礫からなる河床には瀬・淵が形成され、ユゴイ、シマヨシノボリ等の魚類、ツノナガヌマエビ等の甲殻類が生息している。また、河道内に設置された落差工には魚の遡上に配慮した魚道が設置されている。

伊野波橋上流(満名取水ポンプ場)から河口までの下流部は、港町として発展した本部町の中心市街地を流下する感潮区間である。兩岸にコンクリート護岸が連続し河川に目立った植生はないが、沿川の植樹帯に植えられたヒカンザクラが人々の心を和ませている。河道内には、ボラやゴマフエダイ等の魚類が見られる。

河川の水質については、水質汚濁に係る環境基準の水域類型指定は、渡久地橋地点から上流がA類型に指定されている。水質の現状として、平成22年の水質調査結果(BOD75%値)では、渡久地橋地点で1.3mg/L、伊野波川合流地点で1.1mg/Lとなっており、両地点ともA類型(BOD2mg/l以下)の環境基準値を満たしている。

第2章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 河川整備計画の基本理念

満名川の河川整備は、『人と自然の共生を目指して、洪水から人々を守り、適正な河川利用の下、多くの生物が棲み、子供たちが学び、遊ぶ川』を基本理念として、川づくりを進めていくものとする。

第2節 河川整備計画の対象区間

本計画の対象とする区間は、下記の表2-1に示す区間とする。

表2-1 整備計画対象区間

河川名	対象区間		区間距離
	自	至	
満名川	右岸：本部町字並里大嵐原 1345 番地地先 左岸：本部町字並里西居名座原 1054-1 番地地先	右岸：海に至る 左岸：海に至る	約 4.0km



図2-1 整備計画対象区間概要図

第3節 河川整備計画の対象期間

河川整備計画の対象期間は、計画策定から概ね20年とする。

本計画は、現時点の満名川流域の社会状況・自然状況・河道状況に基づき策定されたものであり、今後の流域状況の変化や新たな知見・技術の進捗等の変化により、適宜見直しを行うものとする。

第4節 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

満名川水系においては、想定氾濫区域内の資産規模や過去の災害実績等を考慮し、30年に1度程度の降雨による洪水の発生に対し、沿川住宅や畑地等の浸水被害の防止を目標とするとともに、台風等による高潮にも対処する。

これらに加えて、計画規模を上回る洪水に対しては発生した被害に応じて必要な対策を講じるほか、できるだけ被害を軽減するため、情報伝達体制及び警戒避難体制の整備等、総合的な洪水被害軽減対策を関係機関や地域住民と連携して推進する。

第5節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、

河川環境の整備と保全に関する目標

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、地域住民及び関係機関等との協力のもと、生物の生息・生育環境、水質の確保に配慮し、適正かつ効率的な水利用が図られるように努める。また、流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関しては、引き続き流況等の把握に努め、今後更に検討を行うものとする。

河川の水質については、現状でA類型の環境基準値を満足していることから、今後とも関係機関・地域住民等と連携しながら水質の維持に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、河川及び流域の特性を十分踏まえ、治水、利水との整合を図りつつ、自然豊かな環境が保全され、水辺に親しめ、人々に安らぎやくつろぎを与える河川空間の確保を目標に、河川が本来有している生物の生息・生育環境や人と川との関わりに配慮した整備と保全に努める。

第3章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに

当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

1. 河川工事の目的、種類及び施行の場所

洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項としては、30年に1回程度の降雨で発生する洪水から沿川住宅や畑地等の浸水被害の防止を目的として、河道拡幅、掘削及び護岸等の整備を行うものとする。

河川環境の整備と保全に関する事項としては、多自然川づくりを基本とし、治水上の安全性を確保しつつ、生物の多様な生息・生育環境に配慮した良好な自然環境の保全や、地域住民の川や自然とのふれあいや潤いと安らぎの場としての機能にも配慮した整備に努める。なお、河川工事の実施にあたっては、赤土等の流出防止対策を行い、水質汚濁の防止に努める。

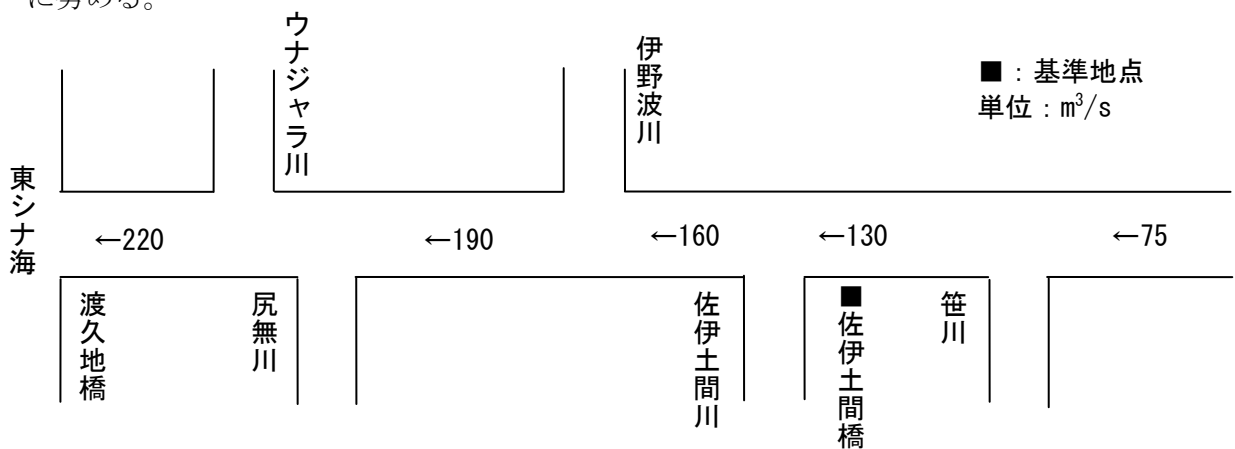


図3-1 計画高水流量配分図

満名川は、現在、伊野波川合流点から満名橋付近までは一部区間を残し概成しており、今後、河床掘削と堤防嵩上げを行うことで流下能力が概ね計画を満たす。また、未整備区間として残っている満名橋付近から運立橋付近までの区間については、計画高水流量に対して現況の流下能力が大幅に不足し浸水被害が頻発していることから、治水効果の早期発現が図れるよう、河積の一部を先行的に確保するなど段階的な整備に取り組む。

表3-1 河川工事の施行の場所

河川名	施行の場所	整備の内容
満名川	右岸：本部町字並里大嵐原地先から河口まで 左岸：本部町字並里西屋名座原地先から河口まで	河道の掘削・拡幅及び護岸等の整備 約2.7km



図3-2 満名川計画平面図

2. 河川管理施設の機能の概要

(1) 源流～運立橋区間

上流部（源流～運立橋）のうち、運立橋から上流約 150m の区間については、治水安全度を確保しつつ、生物の生息環境や水際の多様性に配慮した整備を行う。また、それより上流の区間については、本島北部を代表するイタジイ林を主体とした樹林が川まで迫る自然豊かな溪流となっていることから、今後も良好な自然環境の保全に努める。

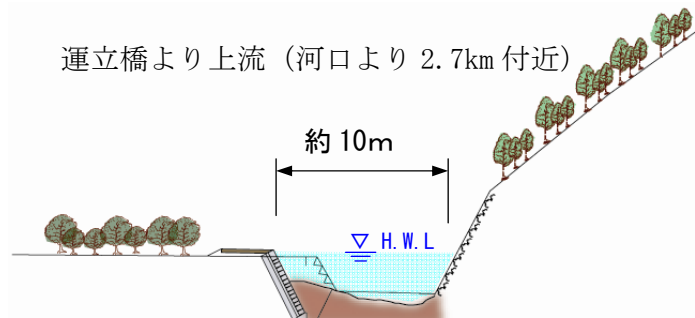


図 3-3 (1) 上流部代表断面図

(2) 運立橋～伊野波橋上流 (満名取水ポンプ場) 区間

中流部（運立橋～伊野波橋上流）は、魚類をはじめとする生物の生息環境に十分配慮し、河床は現況のみお筋に即した低水路とするなど水際の多様性に配慮し、元の形状に近い形での整備に努める。

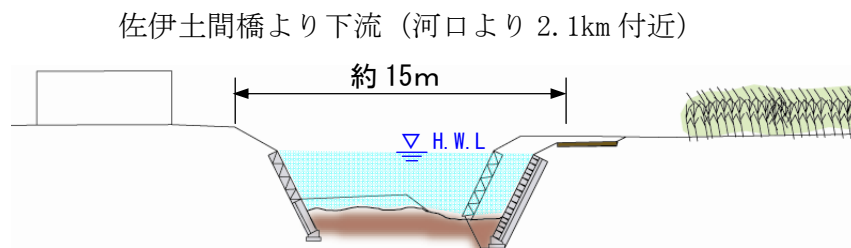


図 3-3 (2) 中流部代表断面図

(3) 伊野波橋上流 (満名取水ポンプ場)～河口区間

下流部（伊野波橋上流～河口）は、感潮域であるとともに本部町の中心市街地を流れ、学校なども河川に隣接することから、河川を活用した環境学習の機能の確保に努めるものとし、市街地の貴重なオープンスペースとして、親水性と安全性が確保された河川空間づくりに取り組むものとする。

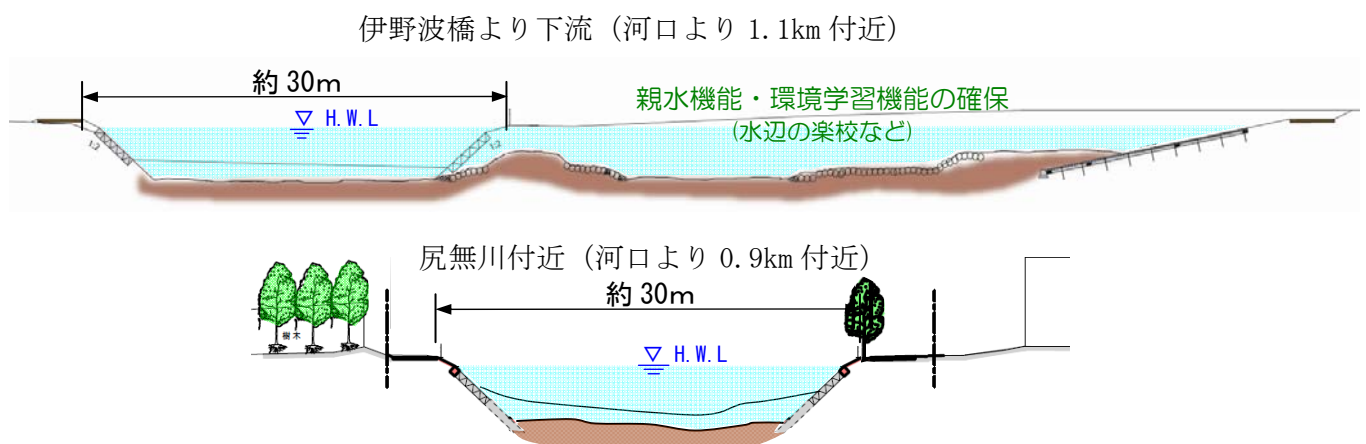


図 3-3 (3) 下流部代表断面図

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

河川はその状態が水象・気象により大きく変化する自然公物であり、河川全体の管理水準の向上を確実なものとするため普段から継続的に調査・点検を行い、その結果に基づいて維持管理する必要がある。このため、河川の維持管理に関しては、河川の状態の変化に対応できるよう、年間の維持管理スケジュールを定める「維持管理計画」を策定し、その計画に基づき維持管理を行った結果を評価して、次年度の「維持管理計画」に反映する「サイクル型維持管理体系」を構築する。

また、治水、利水、環境の調和がとれ、かつ所期の機能を維持することを目的として、下記の事項を行うものとする。

1. 河川管理施設の維持管理

河川管理施設の機能を十分に発揮させることを目的として、施設の変状、破損等の異常の早期発見に努め、異常を発見した時は原因を究明し、速やかに補修して災害発生を未然に防止する。

また、洪水流下の阻害となる河道内の堆積土砂及び植生については、瀬、淵の状態など環境上の影響にも配慮して適正に対処する。

2. 水量・水質の監視等

満名川においては、治水・利水・環境に係る情報として、降水量、河川の水量・水質の把握に努める。

また、河川の水質事故については、河川巡視や地域との連携により早期発見と適切な対処に努める。

第3節 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

1. 地域ぐるみの河川管理

満名川を安全で適切に利用・管理する機運を高め、より良い河川管理を地域ぐるみで形成することを目的に、河川管理者として収集した情報や河川利用に関する情報等の提供を行い、住民参加による河川管理を推進する。

2. 情報伝達体制の構築

満名川における洪水被害を防止・軽減することを目的として、これらに関する情報の提供を行うとともに、地域住民一人一人の防災意識を高めるよう努める。

また、関係機関と連携し、洪水時における地域住民の警戒・避難を助けるため情報伝達体制の構築に努める。